

(第41期定時株主総会招集ご通知添付書類)

第 41 期 報 告 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

連結計算書類に係る会計監査報告

計算書類に係る会計監査報告

監 査 役 会 の 監 査 報 告

株式会社ユニバーサルエンターテインメント

(添付書類)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

国内の景気回復期待感が高まっている中、パチスロ・パチンコ業界においては、ホール店舗数は減少傾向にあります。市場全体のパチスロ機の設置台数は増加しております。

当社の主力事業であるパチスロ・パチンコ事業においては、本年1月にパチスロ機『バジリスク～甲賀忍法帖～絆』を、2月にはパチスロ機『アナザーゴッドハーデス～奪われたZEUSver. ー』を市場投入し、当連結会計年度における新規投入タイトルは合計で6タイトルとなりました。その他、パチスロシミュレーターアプリの配信などを行い、当連結会計年度における売上高は86,760百万円（前年同期比 12.5%減）、営業利益は24,650百万円（前年同期比 31.3%減）、経常利益は23,626百万円（前年同期比 47.3%減）、当期純利益は9,409百万円（前年同期比 65.7%減）となりました。

なお、事業セグメント別の業績は以下の通りです。各業績数値はセグメント間売上高または振替高を調整前の金額で記載しております。

【パチスロ・パチンコ事業】

当連結会計年度においてはパチスロ機6タイトルを市場投入しました。

本年1月にはパチスロ機『バジリスク～甲賀忍法帖～絆』を市場投入しました。当タイトルは、2012年の市場導入後、ユーザーから絶大な支持を受け、現在も非常に高い稼働を維持しているパチスロ機「バジリスク～甲賀忍法帖～Ⅱ」の後継機で、従来のゲーム性を引き継ぎつつ、現在の市場を牽引しているAT機能を搭載したパチスロ機です。

また、本年2月にはパチスロ機『アナザーゴッドハーデス～奪われた

ZEUSver. ー』を市場投入しました。当タイトルは、当社グループの人気のミリオンゴッドシリーズで、2013年に販売し人気を博した「ミリオンゴッド

一神々の系譜-ZEUS ver.」と対をなす機種として開発しました。従来の特性を搭載しつつ、“MAXパワーAT機”として、これまでとは一線を画すゲーム性を構築し、新たなる世界観を表現したパチスロ機です。前述の2タイトルおよび昨年末に導入したパチスロ機『SLOT魔法少女まどか☆マギカ』は、いずれも好評をいただき、ホールでの稼動を牽引しております。

以上の結果、当連結会計年度のパチスロ機の導入台数は約215千台となり、パチスロ・パチンコ事業の売上高は83,444百万円（前年同期比 13.3%減）、営業利益は35,418百万円（前年同期比 22.5%減）となりました。

【その他】

メディアコンテンツ事業においては、パチスロ機『緑ドン ～キラメキ！炎のオーロラ伝説～』、『バジリスク～甲賀忍法帖～絆』および『アナザーゴッドハーデス～奪われたZEUSver. -』のシミュレーターアプリをAppStoreやGooglePlayにて配信いたしました。いずれも有料アプリの人気ランキングで1位を獲得し、現在もランキング上位を維持するなど、好評をいただいております。また、会員制モバイルサイト「ユニバ王国」においては、本年4月1日にリニューアルオープンいたしました。今回のリニューアルでは、シミュレーターアプリとユニバ王国がより緊密に連動することで、さまざまなイベントを開催できるようになったほか、アイテムを駆使して遊技機シミュレーターを今まで以上にお楽しみいただけるようになりました。

日本最大のパチスロ・パチンコ専門チャンネル「パチンコ★パチスロTV！」を運営する日本アミューズメント放送株式会社においては、スカパー放送事業におけるSD放送からHD放送への移行を完了いたしました。また、サイマル放送事業においては、2013年7月にケーブルテレビ最大手J:COMへの配信を開始した結果、前年度に比べ約61%の増収となりました。コンテンツ配信事業においては、フィーチャーフォンのシェア縮小に伴い売上は若干減少しましたが、引き続きユーザーからの支持を受け、Gyaoストア年間売上ランキングでは「嵐・梅屋のロッターズ☆ジャーニー」がパチンコ・パチスロ部門で2年連続1位を獲得しました。

以上の結果、当連結会計年度におけるその他の売上高は、3,352百万円（前年同期比 10.6%増）、営業損失は2,385百万円（前年同期 営業損失1,216百万円）となりました。

【当社グループの売上高内訳】

単位：百万円

事業別名称	第41期 平成25年度	第40期 平成24年度	増減額	増減率 (%)
パチスロ・パチンコ事業	83,444	96,203	△12,758	△13.3%
その他	3,316	2,979	336	11.3%
合計	86,760	99,182	△12,421	△12.5%

(注) 上記、当社グループの売上高内訳については、セグメント間の取引を相殺消去しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、主にパチスロ・パチンコ事業に係る金型等の取得1,420百万円、美術館の工事等による支払額1,499百万円及び建設工事のための支出20,551百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループが行った資金調達のうち主要なものはBDO UNIBANK, INC. からの140,000千US\$の短期借入、国内民間金融機関からの30億円の短期借入等であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

重要な該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 38 期 (平成22年度)	第 39 期 (平成23年度)	第 40 期 (平成24年度)	第 41 期 (平成25年度)
売上高(百万円)	45,019	74,858	99,182	86,760
経常利益(百万円)	6,643	33,368	44,873	23,626
当期純利益(百万円)	4,468	31,380	27,449	9,409
1株当たり当期純利益(円)	56.16	401.79	372.84	128.23
総資産(百万円)	139,946	151,813	218,197	248,833
純資産(百万円)	120,922	131,336	163,393	194,314

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

名 称	資 本 金	親 会 社 等 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
Okada Holdings Limited	9,362,968,249香港\$	74.2 %	有価証券投資等
岡田ホールディングス 合 同 会 社	10百万円	74.2 %	有価証券投資、不動産賃貸等

(注) 1 Okada Holdings Limitedの出資比率は、間接所有分を含んでおります。

2 当社は、自己株式6,811,154株を保有しておりますが、出資比率は自己株式6,811,154株を控除して計算しております。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
(株) メ ー シ ー	20百万円	100.0 %	遊技機器の製造
(株) エ レ コ	10百万円	100.0 %	遊技機器の製造
(株) ミ ズ ホ	10百万円	50.2 %	遊技機器の製造
(株) ア ク ロ ス	5百万円	100.0 %	遊技機器の製造
日本アミューズメント放送㈱	50百万円	50.0 %	放送事業
Aruze USA, Inc.	10US\$	100.0 %	有価証券投資等
EAGLE I LANDHOLDINGS, INC.	480,000,000ペソ	40.0 %	土地の保有
EAGLE II HOLDCO, INC.	300,000,000ペソ	40.0 %	土地保有会社への投資
ARUZE Investment Co.,Ltd.	4,000,000Riels	49.0 %	観光関連
Brontia Limited	1,280,191,210香港\$	100.0 %	土地保有会社への投資
Universal Entertainment Hong Kong Limited	453,214,251香港\$	100.0 %	海外事業の推進
Universal Entertainment Korea co.,ltd	192,100,000,000₩	100.0 %	コンサルティング等
KO Dining Group Limited,	1香港\$	100.0 %	レストラン運営事業
TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.	8,825,000ペソ	99.9 %	投資事業

- (注) 1 ARUZE Investment Co.,Ltd.に対する出資比率は、当社子会社であるAruze USA, Inc.の出資比率であります。
- 2 EAGLE I LANDHOLDINGS, INC.に対する出資比率は、当社の子会社であるBrontia Limitedの出資比率であります。
- 3 EAGLE II HOLDCO, INC.に対する出資比率は、当社の子会社であるPananio Limitedの出資比率であります。
- 4 Universal Entertainment Korea co.,ltd, KO Dining Group Limited,、TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.に対する出資比率は、当社の子会社であるUniversal Entertainment Hong Kong Limitedの出資比率であります。

(4) 対処すべき課題

①パチスロ・パチンコ事業

パチスロ市場においては、ユーザーにとって魅力のある出玉性能と多種多様なゲーム性を持つART機能を搭載したパチスロ機に加えて、新たにART機能を搭載したパチスロ機が加わり、設置台数は増加傾向にあります。

集客力あるパチスロ機はホール経営の貢献度が高くなっており、今後も増加傾向がさらに進むと考えられ、当社グループは様々な工夫と、新しい技術を積極的に取り入れることによって、性能が優れ、魅力あふれる機械の提供を引き続き行ってまいります。

②特許戦略

かねてから当社グループは、知的財産の創出と保護の重要性を認識し、特許申請書類の標準化などによって、より多くの優れた発明の権利化のための仕組み作りを進めてまいりました。また、それぞれの発明を技術分野ごとに取りまとめ出願する体制を確立することにより、申請書類の内容を充実させ、出願数に対する登録数の割合の向上を図ってまいりました。

当社が取得した特許及び特許出願中の技術は、他社と比較しても極めて有効で実利的な内容であり、これらを最大限自社製品の開発に生かし、製品付加価値を向上させることで、他社製品と技術面での差別化を図り、当社グループの事業における優位性を確保してまいります。更に、特許ライセンス収入の確保を目的とした、特許活用戦略及び権利侵害に対する権利行使を強力に推進してまいります。

③カジノリゾート事業

当社グループは、今後の成長エリアをアジアに求め、国を挙げて観光業を推進するフィリピンでのカジノリゾートの開発計画を進めており、当社グループは引き続きこの事業を着実に進展させ、将来の収益につなげてまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成26年3月31日現在)

主 要 事 業	主 要 製 品 ・ 事 業 内 容
パチスロ・パチンコ事業	パチスロ・パチンコ機、同周辺機器
そ の 他	カジノリゾート事業、メディア事業、放送事業、レストラン事業

(6) 主要な営業所及び工場 (平成26年3月31日現在)

① 当社

- ・本社 東京都江東区
- ・営業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
北海道営業所	札幌市中央区	名古屋営業所	名古屋市東区
盛岡営業所	岩手県盛岡市	金沢営業所	石川県金沢市
仙台営業所	仙台市宮城野区	大阪営業所	大阪市西区
北関東営業所	栃木県宇都宮市	神戸営業所	神戸市中央区
新潟営業所	新潟市中央区	岡山営業所	岡山市北区
長野営業所	長野県長野市	広島営業所	広島市南区
埼玉営業所	さいたま市大宮区	四国営業所	愛媛県松山市
東京営業所	東京都江東区	九州営業所	福岡市博多区
厚木営業所	神奈川県厚木市	南九州営業所	鹿児島県鹿児島市
静岡営業所	静岡市駿河区		

・工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
四街道工場	千葉県四街道市	小山工場	栃木県小山市

② 子会社
(国内)

社 名	所 在 地
(株) メーシー	本社：東京都江東区 工場：千葉県四街道市
(株) エレコ	本社：東京都江東区 工場：千葉県四街道市
(株) ミズホ	本社：東京都江東区 工場：千葉県四街道市
(株) アクロス	本社：東京都江東区 工場：栃木県小山市
日本アミューズメント放送(株)	東京都江東区

(海外)

社 名	所 在 地
Aruze USA, Inc.	アメリカ
EAGLE I LANDHOLDINGS, INC.	フィリピン
EAGLE II HOLDCO, INC.	フィリピン
ARUZE Investment Co., Ltd.	カンボジア
Universal Entertainment Hong Kong Limited	中国
Universal Entertainment Korea co., Limited	韓国
Brontia Limited	中国
KO Dining Group Limited,	中国
TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.	フィリピン

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,097名	95名増

(注) 使用人数には役員、契約社員、派遣社員、パート及びアルバイトは含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
838名	44名増	38歳0ヶ月	7年3ヶ月

(注) 使用人数には役員、契約社員、派遣社員、パート及びアルバイトは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

借入先	借入額
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	416百万円
株式会社福岡銀行	333百万円
株式会社東京スター銀行	244百万円
株式会社横浜銀行	100百万円
B D O U N I B A N K , I N C .	140,000千US\$

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

(訴訟)

Wynn Resorts, Limited (NASDAQ: WYNN, 以下「ウィン・リゾーツ社」という) 取締役会は、2012年2月18日、当社及び当社連結子会社であるAruze USA Inc. をウィン・リゾーツ社の株主として不適任であるとし、Aruze USA Inc. が保有するウィン・リゾーツ社株式 (24,549,222株、発行済株式に対する持分割合: 当時19.66%) を、ウィン・リゾーツ社の定款の規定に基づき償還することに賛成しました (下記のとおり、Aruze USA Inc. は、当該規定及び当該行為が無効であることの宣言的救済を裁判所に求めています)。ウィン・リゾーツ社は、当該償還の対価として、Aruze USA Inc. に対し、同日のウィン・リゾーツ社株式時価の約30%の割引価格で10年満期の長期受取手形を発行しました。また、ウィン・リゾーツ

社は翌19日、当社及びAruze USA Inc. に対して、当社取締役会長岡田和生による忠実義務違反を幫助したことによる損害賠償及び上記株式償還の決定について宣言的救済を求めた訴訟を提起しております。

それを受け、当社及びAruze USA Inc. は、2012年3月12日に、ウィン・リゾーツ社への投資を保全するために必要な法的措置の一環として反訴を提起し、ウィン・リゾーツ社による不適切な株式償還に対する差止め命令及び裁判所の宣言的救済を求めるとともに、不適切な株式償還及び詐欺的行為に関与したスティーブ・ウィン氏、並びにウィン・リゾーツ社の執行役員及び各取締役に対し、損害賠償等を求めています。

当該反訴手続は、今後ディスカバリー及び証言録取等の証拠開示手続を経た後、トライアルにおいて証人尋問等を経て判決に至るという過程となるため、最終的な結論が出るまで相当期間がかかることが予想されます。さらに、ディスカバリーは、2013年5月2日から2014年5月2日までの間、裁判所の命令により大部分停止されていました。2014年5月2日、裁判所は、合衆国政府によるディスカバリー停止の再延長申立を退ける一方、追加のディスカバリーについては、合衆国政府が、継続中の捜査に支障を及ぼすとの理由で異議を申し立てられるよう、事前に合衆国政府に見せるよう命じました。また、裁判所は、ディスカバリー完了に向けてのスケジュールや正式審理の期日を確定しませんでした。従いまして、現時点では実体的判断の帰趨及び時期のいずれについても見通しが見えない状況であり、当社においては予測判断を持って判断を行わず、判決が出た時点で、即時にそれに従って適正な処理と開示を行うことが妥当と判断しております（なお、判決に対しては上訴がなされる可能性があります）。このため、本反訴請求の結果により発生する可能性のある当社及び連結子会社等からなる企業集団の特定期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響を確実に見積もることが困難である事実を踏まえ、前連結会計年度末よりウィン・リゾーツ社株式を取得原価で評価しております。

また、ウィン・リゾーツ社が長期受取手形に対する受取利息として、2013年2月14日付（現地時間）で38,728,852.63ドル、2014年2月13日付（現地時間）で38,728,852.63ドルを小切手でAruze USA Inc. に発行しましたが、2014年3月10日に裁判所から、裁判所の事務官預かりとされる資金に係る約定及び命令が発行され、今後裁判所からの新たな命令が発せられるまで、長期受取手形に対する利息、元本の支払いに係る小切手のすべてを裁判所の事務官宛てにて、同事務官の信託口座への預け入れ用として発行することとなりました。係る事実を鑑みて、請求権の原則に基づいてAruze USA Inc. に帰属しないと判断されることから当該小切

手の受取利息を会計上も税務上も認識する必要はないこととなる可能性が高いと判断され、当社連結財務諸表には利息小切手発行に係る事実を反映させておりません。

さらに当社は、当社取締役会長岡田和生とともに平成26年4月24日、ウィン・リゾーツ社及びスティーブ・ウィン氏を名誉棄損、信用棄損及び風説の流布の各被疑事実に基づき、東京地方検察庁に刑事告訴・告発し、受理されました。今後捜査機関による事実解明を見守って行くものです。

加えて、当社グループは、フィリピンでのカジノプロジェクトに関連してCentury Properties Group, Inc.（以下Century社という）と協議を行っておりましたが、条件が満たされなかったため、Century社に解除通知を送付した件で、当該解除を不服として、Century社より当社グループに対して申し立てを受けておりましたが、今般、フィリピンの地方裁判所において、Century社の申し立てを棄却する裁判所命令が下されました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 324,820,000株
- ② 発行済株式の総数 80,195,000株(自己株式6,811,154株を含む)
- ③ 株主数 12,451名(前期末比2,166名増)
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
岡田ホールディングス合同会社	54,452 ^{千株}	74.2 [%]
横 塚 ヒ ロ 子	2,390	3.2
G O L D M A N , S A C H S & C O . R E G	1,888	2.5
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信託銀行株式会社（信託口）	466	0.6
富 士 本 淳	458	0.6
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信託銀行株式会社（信託口）	429	0.5
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	402	0.5
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	341	0.4
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND	325	0.4
ユニバーサル従業員持株会	323	0.4

(注) 当社は、自己株式6,811,154株を保有しておりますが、上記大株主から除いており、持株比率は自己株式6,811,154株を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行決議日	平成23年11月30日	
新株予約権の数	650,000個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 650,000株 (新株予約権1個につき1株)	
新株予約権の払込金額	1個当たり27円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり1,845円 (1株当たり1,845円)	
権利行使期間	平成26年7月1日から 平成31年6月30日まで	
行使の条件	(注)	
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の数：650,000個 ・目的となる株式数：650,000株 ・保有者数：3名

(注) 1. 新株予約権者は、下記 (i)、(ii) 及び (iii) に掲げる条件が全て満たされた場合のみ、本新株予約権を行使することができる。

(i) 平成25年3月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）において経常利益が213億円を超過していること。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(ii) 平成26年3月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）において経常利益が250億円を超過していること。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(iii) 本新株予約権の割当日の後、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも本新株予約権の行使価額に130%を乗じた価格である金2,399円を超過すること。

2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年

退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 本新株予約権の一部行使はできない。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

<取締役及び監査役>

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	岡田和生	Aruze USA, Inc. 取締役
代表取締役社長	富士本淳	北京アルゼ開発有限公司 法定代表人 日本将棋ネットワーク㈱ 取締役
取締役	麻野憲志	当社 管理本部長
取締役	岡田知裕	Aruze USA, Inc. 取締役
社外取締役	澤田宏之	アレイン・アント・キャピタル・ホールディングス㈱代表取締役会長 ㈱グロービス 社外取締役 アレイン・アント・キャピタル・パートナーズ㈱ 社外取締役 ㈱日経サイエンス 社外取締役 学校法人グロービス経営大学院 理事
常勤監査役	堀義人	—
社外監査役	野添尚三	伊藤忠商事㈱ 理事
社外監査役	寺澤直樹	パースペクティブ㈱ 代表取締役

- (注) 1. 取締役澤田宏之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、社外取締役澤田宏之氏を、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
3. 監査役野添尚三氏及び寺澤直樹氏の2氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

・平成25年4月1日から平成25年6月27日まで

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (1)	227百万円 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2)	7百万円 (4)
合 計	8名	234百万円

・平成25年6月28日から平成26年3月31日まで

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (1)	605百万円 (11)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2)	12百万円 (7)
合 計	7名	618百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成10年3月26日開催の臨時株主総会において、取締役は、年額1,000百万円(ただし、使用人分給与は含まない)、監査役は、年額100百万円以内と決議いただいております。
 3. 取締役の支給人員は、無報酬の取締役1名を除いております。

③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当事業年度では該当ありません。

④ 社外役員に関する事項(平成26年3月31日現在)

1) 社外取締役の兼務の状況

氏 名	重要な兼職の状況	兼職の内容
澤 田 宏 之	ブレイン・アンド・キャピタル・ホールディングス(株) (株)グロービス ブレイン・アンド・キャピタル・パートナーズ(株) (株)日経サイエンス 学校法人グロービス経営大学院	代表取締役会長 社外取締役 社外取締役 社外取締役 理事

- (注) 取締役澤田宏之氏は、ブレイン・アンド・キャピタル・ホールディングス(株)の代表取締役会長を兼任し、(株)グロービス、ブレイン・アンド・キャピタル・パートナーズ(株)、(株)日経サイエンスの社外取締役、学校法人グロービス経営大学院の理事を兼任しておりますが、これらの法人等は当社との間に重要な取引関係はありません。

2) 社外監査役の兼務の状況

氏名	重要な兼職の状況	兼職の内容
野添尚三	伊藤忠商事(株)	理事
寺澤直樹	パースペクティブ(株)	代表取締役

(注) 監査役野添尚三氏と寺澤直樹氏の両氏の重要な兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

3) 社外役員の子な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
澤田宏之	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会4回中3回に出席し、主に経営者の観点から発言を行っております。
野添尚三	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会4回全てに出席し、また監査役会は9回全てに出席し、主に専門的見地から発言を行っております。
寺澤直樹	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会4回全てに出席し、また監査役会は9回全てに出席し、多様な経験から発言を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び全社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

UHY東京監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額 合 計
当 事 業 年 度 に 係 る 会 計 監 査 人 の 報 酬 等 の 額	101百万円
当 社 及 び 子 会 社 が 支 払 う 社 上 の 金 利 益 の 合 計 財 額	101百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社及びグループ企業の役職員が、法令及び定款に適合した行動をとるために遵守すべき行動規範となる倫理規程を定める。
 - (2) 米国のゲーミング規制当局からの厳格なコンプライアンスの要求に対応するゲーミングコンプライアンス規程を制定し、この規程を遵守する経営を実践する。
 - (3) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、また遅滞なく取締役会において報告するものとする。
 - (4) 監査役は、独立した立場から、取締役等の執行する業務の適正が確保されているかを監査する。
 - (5) 内部監査部門として執行部門から完全に独立した内部監査室を設置する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係わる情報について、文書管理規程、情報管理規程により、その保存管理及び情報セキュリティー管理の取扱を定める。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 事業活動に伴う各種リスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクに対応する管理責任体制を整備する。
 - (2) リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、その損失の極小化を図るためにリスク予防を重点として継続的に個々のリスクに対応する管理の体制を構築する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会は、取締役会規程、執行役員規程、職務権限規程、業務分掌規程及び稟議規程等を定め、業務執行の責任体制と業務プロセスを明確にすることにより、取締役会の決定に基づく業務執行の迅速かつ効率的な処理を推進する。
 - (2) 取締役の職務の執行を効率的に行うことを確保する体制として、月1回定例の取締役会の他、随時に取締役会メンバーの大多数で構成する戦略会議を開催し、基本方針・戦略を決定する。
5. 当会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社及びグループ企業は当社監査役及び内部監査部門の監査を受入れ、内部統制の確立をはかると共に、グループ企業毎に利益計画を策定し、進捗状況について定期的にレビューし、その結果を経営の適正化に向けフィードバックする。
 - (2) 当社及びグループ企業間で積極的な人的交流を行い、グループ企業各社との情報の交換及び連携体制を確立するものとする。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役の職務の支援のために監査役会事務局を設置し、その事務局の任にあたる者（以下、「補助使用人」という）を置く。
- (2) 補助使用人の人事異動や処遇については、監査役会の同意を得て行う。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、取締役会の他、本部長会等の重要な審議・決議の場に出席し報告を受ける。
- (2) 従業員は、法令、または定款違反の事実、著しく不合理な業務執行、その他これらに準ずる事項を発見した場合、すみやかに監査役に報告するものとし、監査役が報告等を求めた場合、従業員はこれに従わなければならない。

8. その他監査役の実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、必要に応じ当社の費用において（法律上認められる金額の範囲内で）社外の専門家を利用することができる。
- (2) 取締役及び担当管理職その他の従業員は、監査役の監査に協力しなければならない。

9. 反社会的勢力排除に向けた体制

- (1) 当社及びグループ企業は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、社会的責任及び企業防衛等の観点から、断固として対決する旨を、活動指針に定める。
- (2) 反社会的勢力からの不当な要求等があった際は、顧問弁護士へ逐一相談を行うこととする。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法及び関連法令に従い、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係わる内部統制の体制を整備し、運用する。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主に対する利益還元を最重要経営課題の一つとして取り組んでおります。その実現のため、高収益な企業体質の構築と継続的な株主資本利益率の向上に努めるとともに、業績に応じた安定的な配当の維持を基本方針としております。

内部留保資金につきましては、健全な財務体質を確保するため適正な水準を維持すると同時に経営基盤を強化し、有望な事業案件に対しては必要な資金を機動的に投資することを基本方針としております。

連結貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	97,913	流 動 負 債	52,524
現金及び預金	46,781	支払手形及び買掛金	18,128
受取手形及び売掛金	19,869	短期借入金	16,051
有価証券	138	1年内返済予定の	
商品及び製品	688	長期借入金	344
仕掛品	7,795	1年内償還予定の社債	1,640
原材料及び貯蔵品	17,501	未払金	4,228
繰延税金資産	990	未払法人税等	7,793
その他	4,170	未払消費税等	243
貸倒引当金	△23	賞与引当金	233
固 定 資 産	150,920	その他	3,861
有 形 固 定 資 産	89,822	固 定 負 債	1,994
建物及び構築物	9,282	社 債	500
機械装置及び運搬具	828	資産除去債務	371
航空機	5,976	その他	1,122
貸与資産	3	負 債 合 計	54,518
土地	39,834	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	30,378	株 主 資 本	192,355
その他	3,517	資 本 金	98
無 形 固 定 資 産	1,515	資 本 剰 余 金	10,852
その他	1,515	利 益 剰 余 金	195,701
投資その他の資産	59,582	自 己 株 式	△14,296
投資有価証券	49,131	その他の包括利益累計額	580
長期貸付金	135	その他有価証券評価差額金	51
敷金及び保証金	1,841	為替換算調整勘定	528
破産更生債権等	1,812	新 株 予 約 権	22
長期未収入金	1,447	少 数 株 主 持 分	1,356
長期預け金	5,268	純 資 産 合 計	194,314
その他	3,065	負 債 ・ 純 資 産 合 計	248,833
貸倒引当金	△3,119		
資 産 合 計	248,833		

(注) 記載金額は、百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		86,760
売上原価		38,900
売上総利益		47,860
販売費及び一般管理費		23,210
営業利益		24,650
営業外収益		
受取利息	313	
受取配当	77	
その他	88	479
営業外費用		
支払利息	471	
支払手数料	217	
為替差損	740	
その他	72	1,503
経常利益		23,626
特別利益		
投資有価証券売却益	635	
関係会社株式売却益	36	
その他	6	677
特別損失		
固定資産除却損	146	
投資有価証券評価損	562	
たな卸資産処分損	2,976	
その他	176	3,861
税金等調整前当期純利益		20,442
法人税、住民税及び事業税	9,128	
法人税等調整額	1,307	10,435
少数株主損益調整前当期純利益		10,006
少数株主利益		597
当期純利益		9,409

(注) 記載金額は、百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成25年4月1日残高	98	10,852	187,616	△14,296	184,269
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,467		△1,467
当期純利益			9,409		9,409
連結範囲の変動			143		143
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	8,085	-	8,085
平成26年3月31日残高	98	10,852	195,701	△14,296	192,355

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	少 数 株 主 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 勘 定	その他の包括利益 累計額合計			
平成25年4月1日残高	△51	△21,593	△21,644	22	745	163,393
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,467
当期純利益						9,409
連結範囲の変動						143
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	102	22,121	22,224	△0	610	22,835
連結会計年度中の変動額合計	102	22,121	22,224	△0	610	30,921
平成26年3月31日残高	51	528	580	22	1,356	194,314

(注) 記載金額は、百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結注記表

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 18社

主要な連結子会社の名称 Aruze USA, Inc.

当連結会計年度より、TIGER RESORTS PROPERTY MANAGEMENT INCORPORATEDは新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、従来、連結子会社であったMolly Investments Coöperatieve U.A.は、清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

北京アルゼ開発有限公司

日本将棋ネットワーク㈱

その他14社

㈱ELEPHANT PICTURES及び㈱有明電算センターは新たに設立したため、当連結会計年度より非連結子会社に該当することとなりました。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

（非連結子会社）

北京アルゼ開発有限公司

日本将棋ネットワーク㈱

その他14社

㈱ELEPHANT PICTURES及び㈱有明電算センターは新たに設立したため、当連結会計年度より非連結子会社に該当することとなりました。

持分法を適用していない理由

それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Aruze USA, Inc.、ARUZE Investment Co., Ltd.、EAGLE I LANDHOLDINGS, INC.、EAGLE II HOLDCO, INC.、Brontia Limited等の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、平成26年1月1日から連結決算日平成26年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

仕 掛 品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

貯 蔵 品

なお、コンテンツ等制作に関する仕掛品については個別原価法により算定しております。

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しております。

また、貸与資産については、契約期間を償却年数として、当該期間で均等償却しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 8年～50年

機械装置及び運搬具 6年～15年

海外連結子会社

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を主として採用しております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 当社及び国内連結子会社 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却する方法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法を採用しております。
- 海外連結子会社 所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 海外事業損失引当金 将来の海外事業に係る損失に備えて、損失見込額を計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
 消費税等の会計処理
 税抜方式によっております。

〔追加情報〕
(訴訟)

Wynn Resorts, Limited (NASDAQ: WYNN, 以下「ウィン・リゾート社」という) 取締役会は、2012年2月18日、当社及び当社連結子会社であるAruze USA Inc. をウィン・リゾート社の株主として不適任であるとし、Aruze USA Inc. が保有するウィン・リゾート社株式(24,549,222株、発行済株式に対する持分割合: 当時19.66%)を、ウィン・リゾート社の定款の規定に基づき償還することに賛成しました(下記のとおり、Aruze USA Inc. は、当該規定及び当該行為が無効であることの宣言的救済を裁判所に求めています)。ウィン・リゾート社は、当該償還の対価として、Aruze USA Inc. に対し、同日のウィン・リゾート社株式時価の約30%の割引価格で10年満期の長期受取手形を発行しました。また、ウィン・リゾート社は翌19日、当社及びAruze USA Inc. に対して、当社取締役会長岡田和生による忠実義務違反を幫助したことによる損害賠償及び上記株式償還の決定について宣言的救済を求めた訴訟を提起しております。

それを受け、当社及びAruze USA Inc. は、2012年3月12日に、ウィン・リゾート社への投資を保全するために必要な法的措置の一環として反訴を提起し、ウィン・リゾート社による不適切な株式償還に対する差止め命令及び裁判所の宣言的救済を求めるとともに、不適切な株式償還及び詐欺的行為に関与したスティーブ・ウィン氏、並びにウィン・リゾート社の執行役員及び各取締役に対し、損害賠償等を求めています。

当該反訴手続は、今後ディスカバリー及び証言録取等の証拠開示手続を経た後、トライアルにおいて証人尋問等を経て判決に至るという過程となるため、最終的な結論が出るまで相当期間がかかることが予想されます。さらに、ディスカバリーは、2013年5月2日から2014年5月2日までの間、裁判所の命令により大部分停止されてきました。2014年5月2日、裁判所は、合衆国政府によるディスカバリー停止の再延長申立を退ける一方、追加のディスカバリーについては、合衆国政府が、継続中の捜査に支障を及ぼすとの理由で異議を申し立てられるよう、事前に合衆国政府に見せるよう命じました。また、裁判所は、ディスカバリー完了に向けてのスケジュールや正式審理の期日を確定しませんで。従いまして、現時点では実体的判断の帰趨及び時期のいずれについても見通しがつかない状況であり、当社においては予測判断を持って判断を行わず、判決が出た時点で、即時にそれに従って適正な処理と開示を行うことが妥当と判断しております(なお、判決に対しては上訴がなされる可能性があります)。このため、本反訴請求の結果により発生する可能性のある当社及び連結子会社等からなる企業集団の特定期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響を確実に見積もることが困難である事実を踏まえ、前連結会計年度末よりウィン・リゾート社株式を取得原価で評価しております。

また、ウィン・リゾート社が長期受取手形に対する受取利息として、2013年2月14日付(現地時間)で38,728,852.63ドル、2014年2月13日付(現地時間)で38,728,852.63ドルを小切手でAruze USA Inc. に発行しましたが、2014年3月10日に裁判所から、裁判所の事務官預かりとされる資金に係る約定及び命令が発行され、今後裁判所からの新たな命令が発せられるまで、長期受取手形に対する利息、元本の支払いに係る小切手のすべてを裁判所の事務官宛てにて、同事務官の信託口座への預け入れ用として発行することとなりました。係る事実に鑑みて、請求権の原則に基づいてAruze USA Inc. に帰属しないと判断されることから当該小切手の受取利息を会計上も税務上も認識する必要はないこととなる可能性が高いと判断され、当社連結財務諸表には利息小切手発行に係る事実を反映させておりません。

さらに当社は、当社取締役会長岡田和生とともに平成26年4月24日、ウィン・リゾート社及びスティーブ・ウィン氏を名誉棄損、信用棄損及び風説の流布の各被疑事実に基づき、東京地方検察庁に刑事告訴・告発し、受理されました。今後捜査機関による事実解明を見守って行くものです。

加えて、当社グループは、フィリピンでのカジノプロジェクトに関連してCentury Properties Group, Inc. (以下Century社という)と協議を行っていましたが、条件が満たされなかったため、Century社に解除通知を送付した件で、当該解除を不服として、Century社より当社グループに対して申し立てを受けておりましたが、今般、フィリピンの地方裁判所において、Century社の申し立てを棄却する裁判所命令が下されました。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	
現金及び預金	9,721百万円
建物	1,360百万円
土地	5,168百万円
長期預け金	5,268百万円
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	14,751百万円
1年内償還予定の社債	1,440百万円
社債	500百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 17,082百万円

3. 偶発債務

保証債務

連結会社以外の会社に対して発行しているスタンドバイL/Cは次のとおりであります。
 Philippine Amusement and Gaming Corporation 238百万円
 (1億フィリピンペソ)

当社グループのTIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC. はBDO UNIBANK, INC. に依頼を行いPhilippine Amusement and Gaming Corporationに対してスタンドバイL/Cを発行しております。これは、当社グループが推進しているカジノリゾートプロジェクトの遂行にあたり規約に基づいたものとなっております。なお、当該スタンドバイL/C発行に際してTIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC. が提供した担保は現金及び預金238百万円(1億フィリピンペソ)であります。

4. Wynn Resorts, Limited株式に関する取扱いについては、重要な影響を与えられなくなった為、持分法を適用しておりません。詳細については〔追加情報〕(訴訟)に記載の通りであります。

5. 土地から直接控除されている額は次のとおりであります。

海外事業損失引当金 2,787百万円

6. 現金及び預金のうち25百万円、長期預け金5,268百万円は当社グループが推進しているカジノリゾートプロジェクトの遂行に資金用途を限定しており、当該プロジェクト完了をもって終了するエスクロー契約に関するものであります。また、長期預け金に関しましては、エスクロー口座の最低口座残高が5,000万米ドルとされている為、当該区分において開示しております。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式

80,195,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月20日 取締役会	普通株式	1,467	20	平成25年3月31日	平成25年6月28日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
平成26年5月1日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 1,834百万円 |
| ② 配当原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1株当たり配当額 | 25円00銭 |
| ④ 基準日 | 平成26年3月31日 |
| ⑤ 効力発生日 | 平成26年6月27日 |

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、適切な事業計画に基づいて、主に銀行借入、社債発行、グループ金融によって必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性・流動性を基本に元本保証型の大口預金等での運用を行っております。デリバティブ取引に関しましてはリスクを回避するために利用しており、投機目的では行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、製品の受注から販売に至る一連の営業活動過程で発生するものであり顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に海外子会社において運用している投資信託、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク・為替リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であり、主に部材等の購入や債務の決済過程で発生するものであります。

借入金、社債に関しましては主に研究開発、部材購入・設備投資等で発生した債務の決済原資の調達を目的としたものであり、このうち一部は支払金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社ではリスクに応じて本部長会において適宜協議を行っておりますが、各リスクに対しましては更に以下の様に管理を行っております。

①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は受取手形、売掛金などの営業債権につきましては、債権管理課が与信管理規程に基づき取引先の信用状況の調査及び情報収集を行っております。また、財務経理部において四半期ごとに売掛金・受取手形の残高確認を実施しております。

更に貸付金に関しましては取引を実施する際に貸付先の財政状態及び経営成績の調査を行い、会社の権利保全に努めております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は借入金及び社債に係る金利の変動リスクに対して、借入条件・社債発行条件において当社に不利な条項が含まれないような形で借入を行っております。

有価証券に関しましては元本割れの確率が極めて僅少な安全性の高い投資信託で運用することとし、投資有価証券に関しましては定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、年度ごとに取引先の財務諸表を精査し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

借入を行う際には資金の流動性、借入期間を考慮し、長短資金コストの動向を重点的に見極めながら借入を行っております。また、借入を行った資金に関しましては担当部署が適時に資金繰り計画の作成・更新を行い、管理をしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	46,781	46,781	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,869	19,869	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
有価証券	138	138	—
その他有価証券	124	124	—
(4) 長期貸付金	135	—	—
貸倒引当金(*2)	△108	—	—
	27	27	—
(5) 敷金及び保証金	1,841	1,841	—
(6) 長期未収入金	1,447	—	—
貸倒引当金(*2)	△963	—	—
	483	483	—
(7) 破産更生債権等	1,812	—	—
貸倒引当金(*2)	△1,520	—	—
	291	291	—
資産計	69,558	69,558	—
(1) 支払手形及び買掛金	(18,128)	(18,128)	—
(2) 短期借入金	(16,051)	(16,051)	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	(344)	(344)	—
(4) 1年内償還予定の社債	(1,640)	(1,640)	—
(5) 未払金	(4,228)	(4,228)	—
(6) 社債	(500)	(500)	—
負債計	(40,892)	(40,892)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 個別に計上されている貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。投資信託は時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

貸付先別に信用リスクを把握することは困難であり、合理的な貸倒実績率に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

(5) 敷金及び保証金

個別に償還期間を把握することが困難であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(6) 長期未収入金、(7) 破産更生債権等

長期未収入金については相手先別に信用リスクを把握することは困難であり、合理的な貸倒実績率に基づいて貸倒見積高を算定しており、また、破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該金額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金及び(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内償還予定の社債

償還までの期間が短期間で、金利変動リスクに晒されていないことから、時価は帳簿価額と近似している為、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

元金の合計額を新規起債を行った場合に想定される利率で割引いて算出する方法によっておりますが、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 1,327百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、また、当社の連結子会社が保有するその他有価証券(連結貸借対照表計上額 47,679百万円)は、時価は存在するものの売却等を行うことが困難であり、時価を把握することが極めて困難であるとみなされるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

並びに、長期預け金(連結貸借対照表計上額 5,268百万円)は、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象には含めておりません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	2,629円13銭
1株当たり当期純利益	128円23銭

貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	67,591	流動負債	36,848
現金及び預金	19,404	支払手形	12,991
受取手形	3,376	買掛金	6,854
売掛金	16,365	短期借入金	749
商品及び製品	228	1年内返済予定の 長期借入金	344
仕掛品	6,951	1年内償還予定の 社債	1,640
原材料及び貯蔵品	17,427	未払金	2,155
前渡金	1,087	未払費用	2,380
繰延税金資産	700	未払法人税等	7,100
未収消費税等	749	預り金	1,215
仮払金	775	賞与引当金	204
その他の 貸倒引当金	581 △56	その他の 固定負債	1,213
固定資産	106,123	固定負債	2,004
有形固定資産	25,978	社債	500
建物	8,120	長期預り保証金	549
構築物	818	繰延税金負債	583
機械及び装置	563	資産除去債務	371
航空機	5,976	負債合計	38,853
工具、器具及び備品	3,328	純資産の部	
貸与資産	3	株主資本	134,805
土地	6,370	資本金	98
建設仮勘定	766	資本剰余金	10,852
その他の 無形固定資産	29 1,455	資本準備金	7,503
ソフトウェア	361	その他資本剰余金	3,348
ソフトウェア仮勘定	1,066	利益剰余金	138,151
その他の 投資その他の資産	27 78,689	利益準備金	861
投資有価証券	147	その他利益剰余金	137,289
関係会社株式	38,800	別途積立金	90,000
関係会社長期貸付金	159	繰越利益剰余金	47,289
関係会社長期立替金	35,909	自己株式	△14,296
破産更生債権等	1,812	評価・換算差額等	33
長期前払費用	2,111	その他有価証券評価差額金	33
長期未収入金	1,447	新株予約権	22
敷金及び保証金	766	純資産合計	134,861
その他の 貸倒引当金	377 △2,643	負債・純資産合計	173,714
投資損失引当金	△200		
資産合計	173,714		

損 益 計 算 書

(自 平成25年 4月 1日)
(至 平成26年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		85,984
売 上 原 価		41,704
売 上 総 利 益		44,279
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		19,024
営 業 利 益		25,255
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4	
受 取 配 当 金	5	
為 替 差 益	1,283	
そ の 他	61	1,355
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	51	
社 債 利 息	17	
支 払 手 数 料	189	
そ の 他	3	261
経 常 利 益		26,348
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	140	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	49	
そ の 他	3	194
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	562	
固 定 資 産 除 却 損	109	
た な 卸 資 産 処 分 損	2,976	
そ の 他	176	3,824
税 引 前 当 期 純 利 益		22,718
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,851	
法 人 税 等 調 整 額	1,290	8,141
当 期 純 利 益		14,576

株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 準 備 金	本 金	そ の 他 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 準 備 金	益 金	そ の 他 剰 余 金
					別 積 立 金	途 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
平成25年4月1日残高	98	7,503	3,348	10,852	861	90,000	34,180	125,042
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△1,467	△1,467
当期純利益							14,576	14,576
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	13,109	13,109
平成26年3月31日残高	98	7,503	3,348	10,852	861	90,000	47,289	138,151

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成25年4月1日残高	△14,296	121,695	0	0	22	121,718
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△1,467				△1,467
当期純利益		14,576				14,576
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			33	33	△0	33
事業年度中の変動額合計	—	13,109	33	33	△0	13,142
平成26年3月31日残高	△14,296	134,805	33	33	22	134,861

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。なお、コンテンツ等制作に関する仕掛品については個別原価法により算定しております。

② 貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）について、定額法を採用しております。

また、貸与資産については、契約期間を償却年数として、当該期間で均等償却しております。

主な耐用年数

建物 8年～50年

機械及び装置 7年～15年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- (3) リース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金
- 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
- 従業員の賞与の支払に備えて、将来の賞与支給見込額を計上しております。
- (3) 投資損失引当金
- 関係会社等への投資に係る損失に備えるため、資産内容等を勘案して必要額を計上しております。
5. 収益及び費用の計上基準
- ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
- リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理
- 税抜方式によっております。

〔表示方法の変更〕

（貸借対照表）

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「流動資産」の「前払費用」（当事業年度は、246百万円）、「未収入金」（当事業年度は、6百万円）、「立替金」（当事業年度は、15百万円）は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「有形固定資産」の「車両運搬具」（当事業年度は、20百万円）、「船舶」（当事業年度は、9百万円）は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「投資その他の資産」の「出資金」（当事業年度は、33百万円）、「長期貸付金」（当事業年度は、27百万円）は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「流動負債」の「前受金」（当事業年度は、134百万円）は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 表示単位未満の端数処理

百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	1,360百万円
土地	5,168百万円

(2) 担保に係る債務

1年内償還予定の社債	1,440百万円
社債	500百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

16,250百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く。）

短期金銭債権	354百万円
長期金銭債権	173百万円
短期金銭債務	4,794百万円
長期金銭債務	20百万円

〔損益計算書に関する注記〕

1. 表示単位未満の端数処理

百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高

1,093百万円

仕 入 高

5,367百万円

販売費及び一般管理費

510百万円

営業取引以外の取引高

5百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 表示単位未満の端数処理

百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普 通 株 式

6,811,154株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却超過額、貸倒引当金繰入超過額、たな卸資産評価損の否認、子会社株式評価損の否認、配当資産の圧縮額の否認等であります。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金、長期債権の為替差損額等であります。

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び器具備品の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 親会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高
親会社	岡田ホールディングス合同会社	被所有 直接74.2%	不動産賃借	保証金差入	—	差入保証金	141
				家賃等の支払い (注2)	141	前払費用	12

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注2) 地代家賃の支払いについては、業務内容を勘案し、両者協議の上決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高
子会社	㈱ミズホ	所有 直接50.2%	当社部品の加工	外注加工の委託 (注2)	2,005	買掛金	1,952
子会社	Aruze USA, Inc.	所有 直接100.0%	出資	現物分配	29,184	関係会社 長期立替金	3,002
子会社	EAGLE I LANDHOLDINGS, Inc.	所有 間接40.0%	出資	—	—	関係会社 長期立替金	12,320
子会社	EAGLE II HOLDCO, Inc.	所有 間接40.0%	出資	—	—	関係会社 長期立替金	2,952
子会社	Universal Entertainment Hong Kong Limited	所有 直接100.0%	出資	運転資金の立替	1,374	関係会社 長期立替金	9,143
子会社	TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, Inc.	所有 間接99.9%	出資	建設費用の立替	237	関係会社 長期立替金	6,388
子会社	KO Dining Group Limited	所有 間接100.0%	出資	—	—	関係会社 長期立替金	1,839

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- (注2) 外注加工費の支払いについては、業務内容を勘案し、両者協議の上決定しております。

3. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高
(注2)	㈱トランス オービット	なし	航空券等の 購入先	旅 費 (注3)	35	未 払 金	5
(注4)	Aruze Gaming America, Inc.	なし	当社製品の販 売	製品及び部品の 販売 (注6)	16	売掛金 長期未収入金	8 482
				部材の保管料	11	—	—
(注7)	㈱アルゼン フトウェア	なし	事務所の転貸	事務所の転貸 による家賃等 の受取 (注5)	117	未 収 入 金	1

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- (注2) 当社の役員の岡田和生が議決権の98.7%を直接所有しているため、「役員及び個人主要株主等」の属性に含めております。
- (注3) 旅費については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
- (注4) 当社の役員の岡田和生が議決権の100%を直接所有しているため、「役員及び個人主要株主等」の属性に含めております。
- (注5) 家賃については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
- (注6) 製品及び部品の販売・仕入については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注7) 当社の役員の岡田和生が議決権の100%を間接所有しているため、「役員及び個人主要株主等」の属性に含めております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	1,837円44銭
1株当たり当期純利益	198円64銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月30日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	原 伸 之	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	谷 田 修 一	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	鹿 目 達 也	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユニバーサルエンターテインメントの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法

並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニバーサルエンターテインメント及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「連結貸借対照表に関する注記」及び「追加情報（訴訟）」に記載のとおり、Aruze USA Inc. が保有するWynn Resorts, Limited株式をWynn Resorts, Limitedが償還を決定したことに対して訴訟を提起しているが、本訴訟の結果により発生する可能性のある影響を確実に見積もることが困難である事実を踏まえ、会社はWynn Resorts, Limited株式に対して前連結会計年度末をもって取得原価で評価している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月30日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	原 伸之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	谷田 修一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鹿目 達也	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユニバーサルエンターテインメントの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算

書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月30日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント 監査役会

常勤監査役 堀 義 人 ⑩

社外監査役 野 添 尚 三 ⑩

社外監査役 寺 澤 直 樹 ⑩

以上